

いまさら聞けない行政用語

「新地方公会計制度」について

調査部研究員 沓川 剛

1.はじめに

本格的な人口減少社会が到来し、世界がこれまで経験したことのない社会が目前に迫っています。そんな中、持続可能な行政経営のためのツールとして、平成18年頃から、東京都をはじめとした全国の自治体で、企業会計的手法の会計制度が導入されてきました。いわゆる「新地方公会計制度」(以下「新制度」)といわれるものです。

そして、平成27年1月には、総務省から全ての自治体へ、原則として平成29年度までに「統一的な基準による地方公会計」を整備することが要請されました。

しかし、日頃、新制度の導入や運営に深く関わっていない職員の方の中には、「要するにどういう制度なの?」といった疑問をお持ちの方もいらっしゃるかと思います。そのため、本稿では、総務省が発行した「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を参考にして、新制度の概要や職員に今後求められることについて、コンパクトにまとめます。

2.従来の会計制度の概要と課題

新制度を理解するために、まず、従来の会計制度(以下「旧制度」)について解説します。

旧制度は、「現金主義」「単式簿記」という、現金の移動(収入と支出)のみに着目する方式でした。わかりやすい例でいえば、収入の範囲内で出費を管理する家計簿やお小遣い帳をイメージすればよいでしょう。自治体における現金の収入と支出を、議会のチェック体制のもとに置くことで、予算の執行を統制できるという利点がありました。

しかし、現金の動きのみに着目するがゆえに、現金以外の資産(公共施設等)や負債(地方債等)の総

額、また、現金支出を伴わないコスト(減価償却費等)といった情報を、財務書類上で表現するのには、不向きなものでした。

そのため、資産・負債の総体的な把握や開示、また、正確なコスト分析による行政評価がされにくかったという課題がありました。

3.新制度の概要

そこで、以上のような旧制度で表現できなかった財務情報を補完するものとして、新制度が導入されます。これは、企業会計に用いられる「発生主義」「複式簿記」(詳細は図表1を参照)の方式をとるものです。

図表1 「発生主義」と「複式簿記」とは

□発生主義

費用や収益について、現金の動きのみでなく、経済的事象の発生に基づき記録していく会計処理。
例えば、自治体の保有する建物について、経年劣化等による価値(価格)の減少分を、「コスト」と見なしで計上する。

□複式簿記

一つの取引を2面的に捉え、それを「資産」「負債」「純資産」「収益」「費用」の5つの項目に分類して、帳簿に記録していくもの。
例えば、自治体が地方債を発行して100万円の現金を得たとき、100万円の現金という「資産」が増えたという情報と、100万円の地方債という「負債」が増えたという情報の2点を記録する。

そして、この方式に基づき、全国統一的な基準による財務書類(詳細は図表2を参照)が作成されます。

これにより、自治体の資産、負債、コストといった情報が総体的・一覽的に、かつ、他の自治体との比較可能性のもとで可視化されます。

さらには、一部事務組合や第三セクター等、自治体と関連する業務を行う団体の決算を連結させる

ことで、自治体全体としての財務情報を示すことができます。

なお、旧制度は前述の利点があるため、新制度の導入後も存続します。

図表2 新制度における主な財務書類の種類及びそれによって可視化される財務情報

①「貸借対照表」
⇒ある時点における資産と負債とそれらを差し引きした純資産とのそれぞれの残高と内訳が可視化される。
②「行政コスト計算書」
⇒一定期間において、行政サービス提供のために費やされたコスト（人件費、備品購入費、減価償却費等）と収入（使用料等）とそれらを差し引きした純粋なコストが可視化される。
③「純資産変動計算書」
⇒一定期間における純資産の総額と構成及びその増減の要因が可視化される。
④「資金収支計算書」
⇒一定期間における現金の収支を、行政活動の種類ごとに表す。資金をどのように調達し、どのような活動に投じたかが可視化される。

4.新制度の具体的な効果

では、新制度の導入によって、具体的にどのような効果が得られるでしょうか。以下、公共施設の管理運営を例にして、3点にまとめます。

(1)公共施設等の資産の適切な管理

40～50年前に全国的に整備された公共施設が、これから老朽化等により一斉に更新時期を迎えます。しかしながら、これらを全て更新することは、多くの自治体にとって財政的に困難といわれています。

そこで、財務書類の中で固定資産の価格を計上するための基礎となる「固定資産台帳」(詳細は図表3を参照)の活用が期待されます。

図表3 「固定資産台帳」とは

財務書類(図表2)の付属資料で、自治体が保有する全ての固定資産(道路、学校、公民館等)について、その取得から売却・処分に至るまでの経緯を管理するための帳簿。取得時の価格、耐用年数等のデータを網羅的に記載する。

これには、自治体が保有する全ての固定資産とその耐用年数(=寿命)が一覧で記載されます。そのた

め、施設の修繕や建替えの優先度の設定や、将来の施設更新必要額のシミュレーションが可能になります。

(2)行政評価への活用

公共施設ごとの行政コスト計算書(図表2中の②)に基づく、公共施設の運営について、建設コストだけでなく、どれだけのランニングコストが費やされているかを分析することが可能です。分析の結果によって、経費削減に関する見直しや施設の合理的な統廃合といった施策につなげることができます。

(3)説明責任の履行

貸借対照表(図表2中の①)により、将来世代に残る資産や負債といった情報が明らかになります。これらの情報は、例えば公共施設を整備する際、住民がどれくらいの負担を背負うのか、また、現世代と将来世代との間で負担や受益のバランスがとれるのかといった点を明らかにすることができ、住民が考える機会となります。そのため、財務書類は誰にでも理解しやすい形で公開することが大切です。

5.おわりに

以上、新制度の概要や効果を解説してきましたが、新制度は導入して終わりではなく、それによって「見える化」した財務情報を活用してこそ、効果が発揮されるものです。

本格的な人口減少社会の中で、各自治体では、多かれ少なかれ、行政活動の規模を税収や人口に見合うように修正していく必要があります。そのためには、行政サービスの縮小や廃止、代替手段の導入等を、費用対効果や資産情報から判断すべき場面が出てくるでしょう。また、その過程では、住民からの様々な批判や部署間の軋轢が生じることもあるかもしれません。

このような際の判断や議論、そして、説明のために有効な論拠となるのが、新制度で作成される財務書類です。財務書類を読み解く力はもちろん、それをもとに政策を判断する力、また、それを噛み砕いて表示、説明する力が、自治体職員に求められます。

【参考文献】

「統一的な基準による地方公会計マニュアル」
(平成27年1月23日 総務省)